

第19回 藤枝市総合教育会議

日 時 令和3年10月21日（木）午前10時30分～正午
場 所 西館3階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 協議事項

(1) with コロナ・After コロナにおける学校教育の取組みについて

①一人一台タブレット端末の活用について

②安全・安心で楽しい学校給食に向けて

5 その他

6 閉 会

一人一台タブレット導入による学校の様子

(教育政策課)

1 臨時休校への対応としてのタブレット活用

- (1) 夏休みの延長期間にオンラインによる学習保障への準備
 - ・ 基本的な操作研修
 - ・ 教科ごとの単元に応じたソフト等の活用方法や操作方法
 - ・ マイクやカメラスタンド等の備品準備
- (2) 各学校でのテスト送信
 - ・ オンライン上のルールの再確認
 - ・ 電子黒板への投影等の工夫
 - ・ 全教室での一斉配信の可否を確認

★休校となった場合でも全学校でオンラインによる学習保障ができる準備が整う。

2 授業におけるタブレット活用

- (1) 活用方法を段階的にブラッシュアップ
 - < 1 学期 > ・ 教師も児童生徒も操作に慣れる。
 - ・ まずは使ってみる。
 - ・ 小学校低学年はログイン練習からスタート
 - ・ 学校の実態に応じて持ち帰りやテスト送信開始
 - < 2 学期 > ・ 8～9月の感染状況悪化を受け、休校を視野に入れながらオンラインによる学習の必要感が高まり、全学校で研修が進んだ結果、市内で足並みがそろってきた。
 - ・ 1学期以上に授業での活用が進む中で、教科の特性や単元によって活用の仕方への工夫が始まる。
- (2) よく見られる授業での活用例
 - ・ 算数、数学の図形の単元で、児童生徒がタブレット上で図形を重ねたり回転させたりして個々の思考を深める。
 - ・ 個人のタブレットを操作しながら電子黒板に投影して全体に発表する。
 - ・ 国語のディベートで、反対派の個々の意見をタブレットで確認しながら個別に指名して質問する。
 - ・ 漢字のへんかつくりをタブレット上で組み合わせて一つの漢字を作る。
 - ・ 社会科の資料を個々の興味関心に応じて自由に拡大して思考する。
 - ・ 授業の振り返りやワークシートをデータで提出する。
 - ・ 音楽や体育で演奏やフォーム等を撮影し、客観的に自己をとらえる。

3 特別に支援を要する児童生徒への合理的配慮としての活用例

- ・注目させたい部分をタブレット上で拡大する。
- ・板書や予定黒板を写真で記録する。
- ・筆記が苦手な児童生徒はタブレットで入力。

4 タブレット導入による子供の変容

- ・家庭学習への取組が積極的になった。
- ・従来のやり方をタブレットに変更したことにより、集中力が増した。
- ・自分の思いをタブレットでプレゼンしながら伝える姿が見られた。

5 先駆的に取り組んできた成果

- ・教師にも児童生徒にもスムーズな導入
- ・教員の抵抗感の緩和
- ・ICT教育を推進するための校内組織への準備

6 その他の活用例

- ・不登校やコロナの影響で出席停止となっている児童生徒に授業をオンラインで配信。
- ・学級通信をチームスで配信し、保護者がコメントを入力して返信。
- ・校長会でチームスを組み、コロナ対応等についての情報交換。
- ・京都とオンラインでつなぎ、リモート修学旅行を実施。
- ・スクールロイヤーの講話を中学校の教室と同じ校区の小学校高学年の教室をオンラインでつないで一緒に視聴。
- ・市内教員研修をオンラインで開催。

7 今後に向けての活用

- ・岡部小と埼玉県深谷市の岡部小とのオンライン交流。
- ・小中一貫教育を推進していくための中学校区内でのオンラインを活用した教員研修や児童生徒交流、合同授業等。
- ・遠隔地の企業や農家の生産者等地域と教室をオンラインでつないだ社会科や総合的な学習の授業。

8 課題

- ・活用が進むにつれICT支援員の派遣要請が増加
- ・GIGAボックス（全校共有サーバー上のフォルダー）のより有効な活用促進
- ・タブレットの重さが持ち帰り時の負担
- ・一斉配信による通信速度の障害
- ・チャットを利用したいじめ等生徒指導上の問題への対応

安全・安心で楽しい学校給食に向けて

(学校給食課)

学校給食は、子どもたちの健康づくりをはじめ、食を通じて、豊かな心や社会性を育む大切なものであることから、安全・安心な給食をおいしく提供するとともに、子どもたちが楽しく食することができるため、新給食センターの建設に向けて、下記の課題解決を図っていく。

1 学校給食の現状

(1) 食育の推進

栄養教諭（栄養士）による食育に関する授業や指導を実施。

※給食時学校訪問・・・準備片付け指導、マナー、栄養バランス、食生活などの指導、地域で取れる産物の紹介。令和2年度には、飯缶給食移行に伴い「ご飯をよそう」といった和食文化の指導も実施。

※食育授業・・・・・・・・学級活動、家庭科、総合学習の時間、保護者会等で食に関する指導、地域の食材、環境に関する授業を実施。

【課題】

- ・給食時の感染予防対策（黙食、同一方向を向いた食事など）により、時間をかけて、みんなで楽しく給食を食べる機会の制限
- ・お椀の配置、マナーなど基本的な食事に関する知識が不足している子どもの増加
- ・朝食抜きや、きちんとした食事を取れていない子どもへの対応
- ・地産地消における給食の材料の価格、品質、規格、数量等

(2) 食物アレルギーへの対応

食物アレルギーを持つ子どもは、毎年4%前後存在し、アレルギー物質を口にすることで、子どもが命を落とすこともあるため、家庭、学校及び給食センターが連携をとり、安全に給食を食べられるよう配慮している。

【対応】

- ・「食物アレルギー対応マニュアル」を全校に周知。
- ・食物アレルギーを持つ子どもの親と面談を行い、弁当対応など、個別に昼食の対応を図る。
- ・27品目のアレルギー物質を記載した献立表を保護者に配布。

【参考】本市の学校給食施設について

現在、3箇所の学校給食センターで約12,200食/日の給食を提供している。毎日の食事の内、1食を提供する学校給食は、児童生徒の大切な食であり、職員一同が、衛生管理面で十分な注意を払い、安全安心でおいしい給食を調理している。今年度、新給食センターの建設に向けた基本構想及び基本計画を策定している。